

平成30年

第4回国立市農業
委員会總會議事録

国立市農業委員会

平成30年第4回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 平成30年4月25日 午前10時開会
午前11時閉会

2. 場 所 国立市役所2階 市議会委員会室

出席者

1. 遠藤 利光 3. 北島 義昭 4. 小鹿倉 薫
5. 佐伯 達哉 6. 佐伯 雅宏 7. 佐藤 満雄
9. 関 藤子 10. 田中 賢治

事務局

事務局長 関 慎一 事務局長補佐 高橋 壮一
農政係主任 冷水 英介 農政係主事 吹春 雄章
嘱託員 奥田 幸子

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 題

(1) 農地法第3条の規定による許可申請書 1件
(2) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書 1件

5. 協議事項

(1) 稲作体験学習会について
(2) 平成30年度新規就業奨励事業に係る新規就業者の推薦について
(3) LED光害について
(4) 平成29年度市内鳥獣害被害の報告について
(5) 平成30年度農地利用状況調査実施日程について

6. 報告事項

(1) 農業委員の補充について
(2) 国立市生産緑地地区指定基準の改正素案に対する意見回答について

7. その他

【北島会長】 4月農業委員会総会を始めます。議事録署名人の指名、遠藤久委員が欠席のため小鹿倉委員にお願いします。議題に入ります。(1)「農地法第3条の規定による許可申請書」についてよろしくをお願いします。

【事務局長】 資料1ページをお開きください。番号1、議案番号2、申請者、譲受人、譲渡人、土地の表示、所在地番、地目、面積、理由、経営状況は表記のとおりでございます。裏面の2ページをお開きください。位置図でございます。

【北島会長】 ありがとうございます。こちらは佐伯達哉委員に見に行っていました。よろしくをお願いします。

【佐伯(達)委員】 4月19日に現地を確認致しましたが、全く問題がございませんので報告致します。

【北島会長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。(2)「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書」をお願いします。

【事務局長】 資料の3ページをお開きください。番号1、議案番号3、届出者、住所・氏名、土地の表示、所在地番、地目、面積、転用の計画、目的、転用の時期、種類・数量・面積、周囲の状況はご覧のとおりです。

【北島会長】 ありがとうございます。これは私が見に行きました。新しい共同住宅を建てているところでした。問題はなかったです。では、協議事項に移りたいと思います。(1)「稲作体験学習会について」よろしくをお願いします。

【事務局】 5ページ目をおめくりください。平成30年度稲作体験学習会の主な予定として、1年間の予定を記させて頂きました。先日17日には護岸工事、草刈りを無事に終わりました。どうもありがとうございます。予定を確認致します。5月10日木曜日、午後1時集合で種まきを致します。予備日、5月11日金曜日となっております。5月15日火曜日、府中用水の開門、以下は通水、田んぼへの取水、荒代かき等の日程をお決め頂きます。6月22日金曜日、午後1時に苗取・代かき・区画割を致します。雨天の場合、23日土曜日ということで予備日を頂いております。6月25日月曜日、午前8時半、体験水田前に集合頂きまして田植えを実施致します。予備日は6月29日金曜日となっております。ここから下は教育指導支援課より要請のありました稲作体験学習会拡充プランとなります。6ページ目、7ページ目をおめくりください。こちらは先月皆様に3日ほど日程を頂きまして、黒枠のところ、先方が第1志望としてきた日程に当てはまるように調整を致しました。6月、7月の分がAプラン：ゲストスピーカーとなっております。こちらは6月5日から7月4日までとなります。おおむね2人1組、日によっては3人のところもございます。組み合わせとしましては、稲作についてお話のできる農家さんを必ずお一人入れまして、未経験の方も含めて、事務局の私と3人ないし4人体制で授業を展開するという事になっております。この配置でご自分のところを確認されて、ご予約の変更でありますとか、ご心配等は今ご意見頂ければと思います。

【北島会長】 どうでしょうか。実際のスピーカープランの様子が皆さん分かっていないと思うのですね。ご説明頂けますか。

【事務局】 7ページの下をご参照ください。ご説明致します。本年度はAプラン、Bプランということで、Aのゲストスピーカープランは学年合同です。1校1時間で授業が完結します。各校1回の出張です。内容は、1、稲作の一連の流れ、2、くにたち農業クイズ、これを全部合わせて45分の授業となります。前半に写真を使いながら稲作の半年間の流れをご説明頂きます。お一人がお話されながら、2人目の方が介助するという形で行います。私の手元にこのような紙芝居のようなものがあります。稲作の一連の流れの写真で、「これは何をしているのでしょうか」と一枚一枚発問して頂いて、児童が「種をまいているところ」等と答えましたら、それを行う時期ですとか、その際の工夫すべき点とか、そのようなお話もして頂いて、更なる児童の反応を促します。お二人目が写真に磁石を付けて黒板に貼って頂きます。授業後に半年の流れの写真が全部黒板にそろいます。種まきから田植え、稲刈りまでの行程を写真を使って示すことで稲作の全過程がわかるということを前半の15分で説明して頂きます。後半は、くにたち農業クイズというものを行います。簡単にご説明しますと、クイズ番組形式で、稲作・農業という2つのジャンルから稲作のAとか、国立農業のBとかいう選択を児童がしまして、司会者より質問が出され、児童が答える形にします。質問が徐々に難しくなっていく形になります。クイズ形式で問いかけながら、委員が「答えは〇〇でね」と答えて、そのやりとりの中で子どもたちから色々な意見を引き出して、農業に関する理解が深まるという主旨です。全体で45分で、毎年問題はなく終わっています。後半のクイズ部分の司会は私が致します。委員の皆様はパネラーとして、椅子にお掛け頂いて、子どもたちの回答に対して、答えて頂くということになります。

【佐伯（雅）委員】 私は稲作の経験が全くありません。

【佐藤委員】 では、私も同日行きます。

【事務局】 ありがとうございます。

【北島会長】 あと皆さんのほうから何かありますか。

【事務局】 皆様初めてのゲストスピーカー派遣となりますので、来月の農業委員会総会の後に授業のデモンストレーションを皆様で早送りで行うのはいかがでしょうか。

【北島会長】 どうでしょうか。少しやってみますか。

【田中委員】 マニュアルではないですけども、パターン的なものができればと思います。

【事務局】 そうですよ。では、ゲストスピーカープランのリハーサルを来月の総会の後にすることでご予定下さい。

【北島会長】 稲作体験学習会についてはよろしいでしょうか。では、(2)「平成30年度新規就業奨励事業に係る新規就業者の推薦について」よろしくお願ひします。

【事務局】 8ページ目をご参照ください。公益財団法人東京都農林水産振興財団より、「平成30年度新規就業者奨励に係る推薦について」ということで依頼が来ております。推薦の条件が満65歳未満であること、平成29年4月1日以降30年3月31日までに就農された方になりますので、その2条件に該当する方、そして営農に意欲のある方ということです。この3条件を備えた方の推薦をお願い致します。

【北島会長】 誰か該当者に心当たりがある人はいませんか。

【佐伯（達）委員】 Sさんの息子さんで、Yさんはいかがでしょう。

【事務局】 そうしますと、四軒在家地区ということになりますので、佐伯達哉委員にYさんの推薦を打診頂くことはできますでしょうか。

【佐伯（達）委員】 はい、構わないです。

【事務局】 それではお願い致します。

【北島会長】 続きまして、(3)「LED光害について」よろしくお願い致します。

【事務局長】 それでは、お手元に配付しておりますカラーの資料ですが、「農作物の光害、対策は万全ですか？」という資料があるかと思えます。昨年、谷保六丁目の国立インター周辺の商業施設の塀に新しくLEDライトが設置されまして、その照明が原因であろうという稲の青米が混じるような状況が報告されました。その農家さんと相談したのですけれども、当初、事務局のほうからホテルの経営者の方に稲の状況についてお伝えしたところ、科学的な根拠を示してもらわないと、こちらでも対応できないということの回答を受けたところです。その後、その農業者さんのほうでも都の中央農業改良普及センターへ問い合わせるなど、根拠資料の収集をするということで別れましたが、なかなか進展していない状況となっております。今年ももうすぐ田植えの時期が迫っておりますので、この資料と、できるだけ夜間の照明について配慮頂きたいという旨を、まず農業委員会事務局のほうから営業者の方に申し出をしたいと考えております。それでも聞き入れてもらえないという状況でありましたら、秋頃、実際に青米が発生している状況を見て頂いたり、あるいは農業委員会としてももう少し踏み込んだ対応をしていきたいと考えておりますので、まずは前もってそういった対応をするという情報提供をさせて頂きたいと考えております。その他、この案件に限らず、光害であろうというような情報をお持ちでしたら事務局のほうに提供頂きたいと思っております。以上でございます。

【北島会長】 ありがとうございます。皆さんのほうから何かありますか。

【関委員】 国とか東京都はLEDを推薦していますよね。環境問題との整合性はどのようなのでしょうか。

【事務局長】 それは電力量の消費とか、省エネルギーとか、そういったところで、街灯とか屋内照明は節電の意味で推奨しています。一方で、ハウス内の要は植物工場みたいなもので電力消費にLEDが使われていますけれども、その光で育つ作物がありますが、今回、一番後ろのページに示されております農業振興事務所の資料ですと、ハウレンソウとか稲は特に弊害があると示されていますので、そういった趣旨で対応をしていきたいと思えます。

【関委員】 わかりました。ありがとうございます。

【北島会長】 他に何かありますか。なければ、こういう形で進めていきたいということなので、よろしくお願い致します。よろしいでしょうか。(4)「平成29年度市内鳥獣害被害の報告について」。

【事務局】 ご報告、お願いを申し上げます。東京都農業振興事務所より、市内、管内の農地につきまして、農業経営に当たりまして鳥害・獣害被害のご報告ということで依頼が来ております。昨年度のものにつきましてということですので、昨年度1年の間に被害があったという報告がございましたら、事務局のほうに5月7日連休明けまでにご連絡頂けたらと思えます。こちらは東京都からの調査ということですので、よろしくお願い致します。

【北島会長】 ありがとうございます。どうでしょうか。何かありましたら、事務局へよろしくお願い致します。続きまして(5)「平成30年度農地利用状況調査実施日程について」よろしくお願い致します。

【事務局】 農地利用状況調査は、農地法30条の規定によりまして、8月から10月の間に必ず毎年1回実施することと定められております。本年度も10月に実施ということで会長からご提案がありましたので、日程のご提案を致します。10月15日と16日のペア、15日が本実施予定、16日は雨天の場合の予備日となります。その翌週は22日月曜日を本実施、翌23日を予備日としてお

ります。どちらの週で実施するのがよろしいかということで、皆様のご意見をお願い致します。

【北島会長】 どうでしょう。当日9時頃に集合して、1日掛かりの調査となります。では、早めということで10月15・16日をお願いします。

【事務局】 ありがとうございます。10月15日月曜日本予定、16日火曜日予備日ということで承りました。大まかではございますが、例年の日程をお伝えします。10月15日、9時に市役所正面玄関前に自転車持参で集合ください。場合によっては雨具、かっぱ等のご用意もお願い致します。昼食をはさみまして、午後2時位までに西班、東班それぞれ全て回り終えまして、2時過ぎより東臨時事務室にて農業委員会委員、課税課・都市計画課・農業振興係の職員全員で農地が適正に管理されていたかという報告会と協議を致します。1時間程度で終了致しますので、3時過ぎぐらいには終了というふうに予定をしております。

【北島会長】 ありがとうございます。続きまして、報告事項に入りたいと思います。「農業委員の補充について」よろしくお願い致します。

【事務局】 事務局より報告させていただきます。今月、4月に、誠に残念ですが、澤井正志委員がお亡くなりになりまして、今現在、定数10名に対しまして農業委員9名という状況でございます。つきましては、農業委員の補充について進めさせて頂いて、速やかに10名体制に戻していきたいと事務局のほうで考えております。これより事務局のほうで今後のスケジュールについて簡単にお示し致しますので、よろしくお願い致します。まず、本日、4月25日の総会において農業委員の補充についてご報告させて頂きました。その後、6月5日号の市報を通じまして農業委員の公募を実施致します。募集期間としましては、6月6日から7月3日を予定しております。農業協力員を通じまして募集要領等を農業者の方へ配付する予定でございます。地区からのお声も多少ございますので、5月下旬には農業協力員を通じて6月上旬にかけて配付していきたいと考えております。その後の6月の農業委員会総会で推薦と公募の状況の報告と、またその後の行程についての情報提供をさせて頂きたいと思っております。7月に入りましたら評価委員会を会長、職務代理とともに開催させて頂きまして、候補者のほうの意見といった形で市長へ上げていきたいと考えております。最終的に7月の下旬になりますが、市長へ評価委員会の検討結果を報告しまして、農業委員の候補者の決定をしていきたいと考えています。そして、10月の第10回農業委員会総会で新たな任命と初めての登庁、総会の出席を予定しております。このような形で事務局のほうで行程を組んでおりますので、ぜひご認識のほどよろしくお願い致します。

【北島会長】 ありがとうございます。質問はありますか。よろしいでしょうか。では、(2)「国立市生産緑地地区指定基準の改正素案に対する意見回答について」よろしく申し上げます。

【事務局】 引き続き事務局から報告させていただきます。3月6日付で生産緑地地区の指定基準の改正素案に対する意見聴取依頼というものを市から受けまして、3月29日の総会でお諮りさせて頂きました。その内容につきまして、4月13日付で素案に対しての意見という形で回答を返しております。内容としましては、前回の総会でお示し頂いたとおり、お手元にそのときの素案がないのでわかりにくいかと思うのですが、第3条第1項第4号の指定する農地等というところで、既に指定された生産緑地地区と一体化または整形化を図ることができ、一団の土地となるものという表現に対しまして、「整形化」という表現に関しては、今の都市農業を取り巻く環境の変化、また、農業経営を維持していくという農業者の立場から、この文言は削除したほうがいいのか、こういったご意見を頂きましたので、削除をして頂きたいという形で依頼をかけました。それに対する回答ということで、

今お手元に別紙でお配りしております。平成30年4月20日付「意見回答について」ということで報告を頂きました。概要としましては、上から8行目、「改正素案第3条では、指定する農地等について、『地域の実情を踏まえ、次の各号のいずれかに該当する農地について、生産緑地に指定する。』』といった表現がありますということで、いずれかということなので、この4号に該当しないからといって指定ができないといったものではないですということが前置きされております。次に、今回のこの文言「整形化」につきましては、必要な要件としているのですが、第3条第1項第4号で示しているのは、既に指定されている不整形な土地と、これから指定するであろう生産緑地をあわせて整形化を図っていくようなことができるものについて進めていく、そういった趣旨で考えているそうですので、今回意見として出されているものに関しては、少し考えかたに相違があるということで、回答としましては、改正素案のそのままのとおりで進めさせて頂きたい、そういった回答が返ってきております。これをもとに、5月1日付で改正素案を正式に決定していきたいというふうにお知らせがありましたので、この場でご報告させていただきます。以上です。

【北島会長】 どうでしょうか。よろしいでしょうか。では、このような形でよろしくお祈りします。その他のほうに移りたいと思います。

【事務局】 生産緑地の斡旋ということで、3月総会にてH様の土地の斡旋のお願いを致しました。こちらにつきまして、購入を希望される農業者の方がいらっしゃったかどうか、結果の報告をお願い致します。

【北島会長】 誰か希望がありましたか。なかったようですね。

【事務局】 ありがとうございます。次に参ります。3月農業委員会活動カードの記録の報告をさせていただきます。活動A「総会・全員協議会」9件、B「農業委員会・農業会議」の会議・研修等1件、C「その他の会議・会合」1件、F「現地確認（農地法猶予制度・生産緑地利用権設定）」など2件、H「相談・指導・調整」1件、I「その他」1件、計15件活動頂きました。ありがとうございました。

【佐伯（達）委員】 先ほど農作物の光害、LEDの話があったのですが、町会の会合などが多いのですが、その会合のときに、LEDの話は、例えばその会員の方に話をした後、何か対策みたいなものはあるのですか。

【事務局長】 特に市のほうに寄せられておりますのは電柱に共架している街灯ですけれども、そこについては作物に当たらないように遮蔽をして隠すということは既にやっています。多分そういうお声が一番多かろうと思いますので、それは続けたいと思いますけれども、それ以外に個人の建物が原因で光害があるというところは、程度にもよるところで難しいのですが、今回は商業施設を対象に考えていますので、もし他にも同様な商業施設があったりした場合には一緒に対応するべきかと考えておりますので、そういったところの意見は上げて頂ければと思います。

【佐伯（達）委員】 ぜひ話を聞いて、その後の対処は、その話を聞いてからということですね。予算の関係もあるでしょうから。街灯の関係はそういうことですか。普通の電球からLEDに変える予算がありますよね。

【事務局長】 街路灯のほうは、3年もしくは4年で全部の街路灯を変えるという計画がありますので、今後、変わっていくのですが、変わったところで、今まではルーバーといって光を遮蔽するものをつけてもらっていた。今回ついていないというものは、直接道路交通課の交通係のほうに電話頂ければ位置なども正確に伝わると思いますので、一番早いかと思います。そういったアナウンス

はして頂いてよろしいかと思ひます。

【佐伯（達）委員】 わかりました。ありがとうございます。

【北島会長】 あと何かありますか。なければ総会を終わりたいと思ひます。お疲れ様でした。

——了——